



神弁発第3167号  
2024年8月23日

各 位

神奈川県弁護士会  
会 長 岩田 武司  
同貧困問題対策本部  
副本部長 佐藤 正知  
(公印省略)

## 神奈川県弁護士会 人権擁護大会プレシンポジウムのご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当会では、人権擁護大会プレシンポジウムを開催いたします。

多くの方にご参加いただきたく、チラシを送付いたしますので、広報にご協力いただければ幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。

敬具

※今後のご案内が不要の場合は、下記担当者までご連絡ください。

<お問合せ先>

〒231-0021 横浜市中区日本大通9

神奈川県弁護士会事務局

担当：業務課第2係 松山

TEL : 045-211-7705

FAX : 045-211-7718

# 「日本では、健康で文化的な生活が保障されているといえるのか」 ～韓国国民基礎生活保障制度について学ぶ～

## 講師：柘植直也 弁護士

(経歴)

現 愛知県弁護士会所属

1989 年 名古屋弁護士会（当時）に登録

弁護士法人リブレ 名古屋事務所に所属

欠陥住宅事件、消費者被害事件等に多く取り組む

韓国の市民団体、弁護士会との交流、韓国の公的機

関や市民団体等を訪問しての法制度等の調査を多く

経験



### 講演概要

当会で行うシンポジウムでは、生活保障制度について先進的な取り組みをしている韓国の制度について、韓国の調査に行かれました柘植直也弁護士に韓国の国民基礎生活保障制度について伺い、日本の生活保護制度が隣国韓国との間でどのような違いがあるのか、参考にすべき点等をご説明していただき、日本の生活保護制度のあり方について考えたいと思います。

2024年9月5日（木）18：00～20：00 **参加無料**



参加方法：zoom ウェビナーによる視聴

このイベントは、オンラインのみで行います。参加を希望される方は、当日時間になりましたら、次の URL 又は QR コードからご参加ください。

[https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_Key5PwRhRUmnAdmA72taXQ](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_Key5PwRhRUmnAdmA72taXQ)

主 催：神奈川県弁護士会（企画：貧困問題対策本部）

共 催：日本弁護士連合会

問合せ：神奈川県弁護士会 ☎045-211-7705（平日 9 時～12 時、13 時～17 時）